

2026 年
1月号

クローバー便り

～私たちの好きなまちは私たちでつくろう～

＜とす市民活動センターご利用の皆様へ＞

あけましておめでとうございます

今年も、市民・市民団体・行政・企業との交流・情報交換を行い、連携を図りながら、ボランティアや市民活動の推進、市民団体の自立支援をサポートをして地域住民が元気にいきいきと暮らせるまちづくりを目指していきます。
皆様、今年もどうぞよろしくお願いいたします。



■令和8年度鳥栖市市民活動支援補助事業 募集します！！

※令和3年度より、申請時に鳥栖市の市民活動団体登録の手続きが必要になっています。

●募集期間：「令和8年1月30日（金）迄」

＜スタートアップ支援＞
（団体強化への支援）
補助額：10万円上限
（補助率：10/10）
回数：1団体1回限り

＜ステップアップ支援＞
（事業への支援）
補助額：30万円上限
（補助率：10/10）
回数：1事業1回限り

＜パワーアップ支援＞
（長期事業への支援）
補助額：10万円上限
（補助率：9/10）
回数：1事業1回限り
（必要に応じて最長3年）

●事前相談

鳥栖市市民協働課又は、とす市民活動センターへお気軽にご相談ください。
※本補助金の交付は令和8年度予算の成立が条件となります。



詳細はお問合せください。

＜お問合せ先＞鳥栖市 市民環境部 市民協働課 TEL0942-85-3576

■とす市民活動センターをご利用ください！

とす市民活動センターは、いろいろな分野のNPO法人、市民活動団体、ボランティアなど市民活動をされている方を応援しています。

- ★ボランティア・NPO団体は、チラシ・ポスターの掲示などで活動のお知らせができます。
- ★NPO法人の設立・運営、ボランティアなどの市民活動についてご相談に応じます。
- ★助成金情報を閲覧するコーナーがあります。
- ★パンフレットやチラシを作るためのコピー機・印刷機（有料）や紙折り機、作業コーナーが使えます。
- ★会議室（予約制・有料）、気軽に立ち寄って話ができる交流スペースを用意しています。

※会議室を予約される方は2週間前までに予約をお願いします。尚、内容によってはお断りする場合があります。

＜お問合せ先＞とす市民活動センター TEL：0942-81-1815

イベント

■パソコン教室

個人レッスンのみです。(受講時間 1 時間)

・とき：2月3日・10日・17日・24日(火曜日)

① 10:15~11:15 ③13:30~14:30

② 11:30~12:30

※事前予約が必要です。

・場所：とす市民活動センター

・受講料：1,300 円(1 回)

※パソコンがない方はご相談ください。

〈お問合せ先〉とす市民活動センター

TEL：0942-81-1815



■ふれあいステージ開催します！！

～地域で活動されている皆さんの発表の場～

・とき：2月8日(日)10:00~15:00

・場所：フレスポ鳥栖1階ウェルカムコート

・内容：地域で活動されている方の演奏会。

ダンス、音楽演奏、販売など

・参加費：無料

※参加団体募集してます！

詳細はお問合せください。

〈お問合せ先〉とす市民活動ネットワーク

TEL：0942-80-7184



■鳥栖がんサロン「たんぽぽの会」

がんサロンは、がん患者さんや家族が気持ちを分かち合う場です。今回は、落語とがんサロンです。

イベント(落語)はどなたでも参加できます。

・とき：2月19日(木)13:30~15:00

・場所：鳥栖市社会福祉会館・集会室

・イベント：13:30~落語(縁小路さん酔氏)

・予約：不要

・参加：無料

〈お問合せ先〉鳥栖タオル帽子の会

TEL：090-5664-2000(豊増)



子育て応援サロン

■「もくもく広場」木のおもちゃで遊ぼう！

子育て中のママたちの交流の場として開催します！

・とき：2月19日(木)10:00~13:00

・場所：フレスポ鳥栖1階ウェルカムコート

・内容：木のおもちゃで遊びます。

・参加費：無 料

※詳細はお尋ねください。

〈お問合せ先〉認定 NPO 法人

とす市民活動ネットワーク

☎0942-80-7184



■ニンにんカフェのご案内

認知症の方やご家族の方、認知症に関心のある方、専門職(介護・医療等)など誰もが参加できます

・とき：2月21日(土)10:00~11:30

・場所：中央老人福祉センター

(鳥栖市高齢者福祉施設2階)

・内容：お茶を飲みながら交流

・参加費：100 円

※詳細はお問合せください。

〈お問合せ先〉鳥栖市高齢障害福祉課高齢者支援係

TEL:0942-85-3554

又は鳥栖市内の地域包括支援センターまで



■「おもちゃ病院とす」開院(毎月第4日曜日)

壊れたおもちゃをおもちゃドクターが治します！！

・とき：2月22日(日)10:30~15:00

・場所：とす市民活動センター(フレスポ鳥栖2階)

・初診料：100 円

※部品代など必要なことがあります。事前にご相談します

当日修理できない場合は後日、引き取りをお願いします。

おもちゃは修理できない物もあります。

※詳細はおもちゃ病院とすへお尋ね下さい。

〈お問合せ先〉おもちゃ病院とす

☎090-2391-0975(大石)



■2月の団体の活動・イベントの情報を募集します！！

とす市民活動センターが毎月発行する「クローバー便り」であなたの団体のイベント情報・ボランティア募集を掲載します。

・1月25日迄にチラシ・情報をお持ちください。

・団体のイベント情報は fax・メール又は直接持ちください。

※尚、いただいた情報は、編集の都合上掲載できないこともあります。

〈お問合せ先〉とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



助成金・補助金情報

助成金名	対象分野	応募・問い合わせ先	締切
ホームスタート・ジャパン住民寄り添い型伴走の社会資源開発モデル事業	保健、医療、福祉 子どもの健全育成	NPO 法人ホームスタート・ジャパン 事務局 TEL：03-5287-5771 メール：startup@homestartjapan.org	令和8年 1月31日迄
令和7年度佐賀県障害者ボランティアグループ等支援事業	佐賀県内に在住の障害者やその家族等を対象に活動するボランティアグループ 障害のある方やその家族当事者の想いに寄り添いながら活動する団体の事業・経費	佐賀県 健康福祉部 障害福祉課 企画担当 TEL：0952-25-7143 メール shougaifukushi@pref.saga.lg.jp	令和8年 3月20日迄
さわやか福祉地域助け合い基金（随時募集）	日本国内で行われる、地域で暮らす人同士の助け合い活動	公益財団法人さわやか福祉財団 地域助け合い基金窓口 TEL：03-5470-7751 メール mail@sawayakazaidan.or.jp	令和8年 3月31日迄

※上記の助成財団へ申請される団体は、詳細をHPで確認してご応募ください。

（助成金申請は、web申請のみのものがあります）助成金・補助金のご相談はとす市民活動センターまで

■ボランティア情報「ボランティアについて」

ボランティアとは、自発的な活動で金銭的な利益を第一に求めない活動のことです。また、誰もが暮らしやすい豊かな社会実現を目指し、様々な人や団体が出会い、ネットワークをつくりながら、社会の課題解決に取り組む活動です。※ボランティア活動に参加されたい方は、とす市民活動センターまでご連絡下さい。

●市民活動団体の皆様へ「各団体のボランティア募集」

ボランティアを募集されたい団体の皆様へ、活動内容がわかるチラシ又は資料等をご持参いただくかメールでご連絡ください。とす市民活動センターに掲示又は広報紙でご紹介します。

詳細はお問い合わせください。

<お問い合わせ先> とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



■鳥栖市災害ボランティア登録を受付けています。

「鳥栖市災害ボランティア登録」とは、万が一、災害が発生した場合の復旧支援に備えるために平常時から災害ボランティアに登録いただくものです。

災害時に可能な範囲で復旧支援活動に協力いただける個人・団体を募集しています。

鳥栖市や近隣市町から災害復旧支援のためのボランティア派遣の依頼があった場合に、登録いただいた方にご連絡します。又、鳥栖市内で開催される防災講習についてもご案内します。

※詳細はお問い合わせください。

<お問い合わせ先> 鳥栖市社会福祉協議会 TEL：0942-85-3555



とす市民活動センターより

＜ボランティア・NPO 活動の種類のご紹介＞

NPO・ボランティア活動にはいろんな分野があります。
NPO 法で規定された 20 種類の活動の紹介をします。

- ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ② 社会教育の推進を図る活動
- ③ まちづくりの推進を図る活動
- ④ 観光の振興を図る活動
- ⑤ 農村漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- ⑥ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ⑦ 環境の保全を図る活動
- ⑧ 災害救援活動
- ⑨ 地域安全活動
- ⑩ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- ⑪ 国際協力の活動
- ⑫ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ⑬ 子どもの健全育成を図る活動
- ⑭ 情報化社会の発展を図る活動
- ⑮ 科学技術の振興を図る活動
- ⑯ 経済活動の活性化を図る活動
- ⑰ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- ⑱ 消費者の保護を図る活動
- ⑲ 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- ⑳ 前各号で掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動



何かをはじめてみたい、ボランティア活動、サークルの立ち上げ、NPO 法人の立ち上げなどのご相談（要予約）受付けています。詳細は、とす市民活動センターにお問合せください。

＜お問合せ先＞とす市民活動センター TEL：0942-80-1815

■市民活動相談窓口（専門相談）をご利用下さい！！

- ・内 容：NPO 法人設立・NPO 運営・ボランティア・助成金など
- ・相談員：ボランティアコーディネーター、専門相談員

（行政書士、税理士、公認会計士、中小企業診断士）

※専門相談は、相談希望日の 1 週間前までに事前予約をお願いします。

1 件：30 分まで無料で受けられます。お気軽にご利用下さい！

※詳細はとす市民活動センターまで

＜お問合せ先＞とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



とす市民活動センター毎月発行

＜編集・制作＞ とす市民活動センター

＜事務局＞ 鳥栖市本鳥栖町 537-1 フレスポ鳥栖 2 階

Tel 0942-81-1815 Fax 0942-80-8122

メールアドレス [e-mail :tosusiminkatudou@kii.bbq.jp](mailto:tosusiminkatudou@kii.bbq.jp) <https://www.npo-tosunet.org>

開館時間 平日・土日：10：00～18：00

※休館日 毎週水曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）

とす市民活動センターはいつでも皆さんをお待ちしております。



市民活動シエン隊「デキるんじゃー」

